

駐 車 場 使 用 契 約 書

ライオンズマンション元住吉第5管理組合

..... (以下「甲」という。)とライオンズマンション元住吉第5管理組合(以下「乙」という。)とは、ライオンズマンション元住吉第5駐車場内に自動車(以下「登録自動車」という。)を駐車するため次のとおり駐車場使用契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第 1 条 (登録自動車並びに駐車区画)

甲が駐車する登録自動車並びに駐車区画は次のとおりとする。

車 名

車両登録番号

所 有 者 名

駐 車 区 画

2. 甲は、登録自動車を変更しようとする場合は、事前に乙にその旨を申入れ、乙の承認を得なければならない。車体検査、修理等のため、一時他の車を駐車させる場合も同様とする。
3. 登録自動車の駐車については、乙が甲に駐車区画を指定した場合、甲は、その区画以外の場所には駐車してはならない。
4. 登録自動車については、申込制限内(全長・全幅・全高・重量)で甲が使用する区画に収容可能なものとする。

第 2 条 (契約の期間)

契約期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

ただし、乙が期間満了の1ヵ月前までに甲に対して更新拒絶の通知をしない場合は、更に1ヵ年間同一条件をもって契約は更新され、以後この例による。

第 3 条 (駐車場使用料)

甲は、駐車場使用料として毎月下記のとおり乙に支払うものとする。

(1) 駐車場使用料 月額 円

ただし、月の途中で契約又は解約した場合は、当該月の日数による日割計算とする。

(2) 支 払 い 期 日 翌月分を当月27日まで

当日が休日に当たるときはその翌日までとする。

(3) 支 払 い 方 法 管理費と一括払い

第 4 条 (駐車場使用料の変更)

乙は、施設の改善又は一般物価の変動等により使用料が不相応になったときは、契約期間中といえども、ライオンズマンション元住吉第5管理規約の手続きを経た後、駐車場使用料を変更することができる。

第 5 条 (甲の賠償義務)

甲又はその家族、使用人、運転手、同乗者、その他甲に関係するものが故意又は過失により、本駐車場若しくはその施設又は本駐車場に駐車中の他の自動車若しくは付属品に損害を与えた時は、甲が自己責任において、その損害を相手方に対し賠償しなければならない。

第 6 条 (乙の免責等)

乙は、天災、地変、火災、水害（台風又は豪雨による浸水その他の損害を含む。）、盗難その他の事由により甲が自動車につき蒙った損害の責めを負わないものとする。管理者（建物の区分所有等に関する法律第 25 条に定める管理者をいう。）についても同様とする。

2. 甲は、前項に掲げる事由により自動車に損害を受けるおそれがあるときは、その責任と負担において自動車を安全な場所へ移動させる等の措置を講じるものとする。

第 7 条 (権利の譲渡・転貸の禁止)

甲は理由の如何にかかわらず、本契約書上の甲の権利を第三者に譲渡又は転貸してはならない。

第 8 条 (禁止行為)

甲は、下記の行為をしてはならない。

- (1) 本契約の目的以外に本駐車場を利用すること。
- (2) カーポートその他の構築物を設置すること。
- (3) 本駐車場に引火物その他の危険物を持ち込むこと。
- (4) 本駐車場に車の修理器具、スペアタイヤ、ガソリン缶等の物品を置くこと。
- (5) 管理規約、使用細則、駐車場運営細則等の各条項に違反すること。

第 9 条 (期間内解約)

本契約期間中といえども、甲又は乙は書面による 1 ヶ月前の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。この場合、予告期間の満了と同時に本契約は終了する。ただし、甲はこの予告期間にかえ、1 ヶ月分の駐車場使用料相当額を乙に支払い、即時解約することができるものとする。

第 10 条 (契約の解約)

乙は、甲が駐車場使用料を所定どおり支払わない場合において、乙が相当の期間を定めてその納入を催告したにもかかわらず、その期間内に履行されないときは、駐車場使用契約を解約することができる。

2. 前項に規定するほか、甲が法令、規約、駐車場運営細則又は駐車場使用契約書の規定に違反した場合において、その是正及び原状回復の請求に応じないときは、管理組合は駐車場使用契約を解約することができる。

第 11 条 (契約の終了)

本契約の期間満了あるいは本契約が解約された場合は、甲は無条件にて車輛を直ちに駐車場外に搬出し、乙に明け渡さなければならない。

第 12 条 (定めなき事項)

本契約に定めなき事項については、甲乙誠意をもって協議のうえ処理するものとする。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各 1 通宛保有する。

平成 年 月 日

ライオンズマンション元住吉第 5号室

甲 (借 主) 印

ライオンズマンション元住吉第 5 管理組合

乙 (貸 主) 理...事...長..... 印